

たんぎん住宅ローン ハッピーエブリデー

平成22年7月26日現在

1. 商品名	・たんぎん住宅ローン ハッピーエブリデー	
2. ご融資形態	・証書貸付	
3. ご利用いただける方	<p>・次の条件をすべて満たしている個人のお客さま 年齢が満18歳未満の子または満60歳以上の親と同居している方 申込時および実行時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方で、最終 ご返済時の年齢が満80歳未満の方 当行所定の団体信用生命保険に加入できる方(保険料は当行で負担 いたします。)</p> <p>【保証会社(全国保証株)の保証を ご利用される場合】</p> <p>給与所得者の場合、勤続年数が 3年以上、個人事業主(専従者 の方を含みます。)および法人 事業主(同一事業から所得を得 ている親族の方を含みます。) の場合、営業年数が5年以上の 方 前年度の税込年収が400万 円以上または総所要資金に占め る自己資金割合が20%以上 で、安定継続した所得のある方 ただし、個人事業主(専従者 の方を含みます。)および法人事 業主(同一事業から所得を得て いる親族の方を含みます。)の場 合は、直近3期分の税務署の受付 印のある決算書・申告書(資産 負債調べを含む)の提出が可能 で、直近決算期において2期連 続して経常利益がマイナスで ない方が条件となります。 全国保証株(以下「保証会社」 といいます。)の保証が受けら れる方</p>	<p>【保証会社の保証をご利用され ない場合】</p> <p>給与所得者で勤続年数が3年 以上の方 前年度の税込年収が400万 円以上または総所要資金に占め る自己資金割合が20%以上 で、安定継続した所得のある方</p>
4. お使いみち	<p>・ご本人が取得し、ご本人が居住するための次の資金とします。 土地付住宅の新築・中古購入資金(ただし、借地上の中古物件は除 きます。) 住宅の新築・増改築資金 新築・中古マンションの購入資金 住宅ローンの借換資金(ただし、当行の住宅ローンの借換は対象外 です。)</p>	

<p>5. ご融資金額</p>	<p>・10万円以上6,000万円以内(1万円単位)で、かつ次の範囲内とします。</p> <p>総所要資金(諸費用含む)の95%以内で、かつ物件価格の範囲内 その他の借入を含む総借入額が6,000万円以内で、保証会社の保証をご利用される場合は保証会社の定める担保価格の範囲内 前年度の税込年収に占める年間総返済額(他の借入も含む)の割合が次の比率以内とします。</p> <table border="1" data-bbox="523 430 1382 600"> <thead> <tr> <th rowspan="2">前年度税込年収</th> <th colspan="2">返済比率</th> </tr> <tr> <th>土地取得資金のみ</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円以上</td> <td>25%</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、借主の年収には、配偶者の年収を加算することができます。ただし、借主または合算者のいずれか低い方の年収の2分の1を限度とします。</p>		前年度税込年収	返済比率		土地取得資金のみ	左記以外	400万円以上	25%	35%
前年度税込年収	返済比率									
	土地取得資金のみ	左記以外								
400万円以上	25%	35%								
<p>6. ご融資期間</p>	<p>・1年以上35年以内(1年単位)</p> <p>ただし、中古物件購入および借換の場合で、物件がマンションの場合は、50年から表示登記後の経過年数を控除した年数の範囲内とします。</p>									
<p>7. 金利 (1)金利の種類</p>	<p>変動・固定金利選択型住宅ローンとなり、変動金利、または固定金利よりお選びいただけます。</p> <p>【変動金利】当行の変動金利型住宅ローン金利を基準金利として、毎月下旬に翌月1ヶ月間の金利を決定いたします。</p> <p>【固定金利】当行の固定金利特約型住宅ローン金利を基準金利として、毎月下旬に翌月1ヶ月間の金利を決定いたします。</p> <p>なお、加入される団体信用生命保険が次の場合は、基準金利に次の金利を上乗せした金利を適用させていただきます。</p> <p>3大疾病保障特約付団体信用生命保険……0.3% がん保障特約付団体信用生命保険……0.1% がん団信については保証会社の保証をご利用される方のみ加入可能</p>									
<p>(2)ご融資後の金利の見直し</p>	<p>【変動金利】期間中年2回(4月1日、10月1日)を基準として見直します。変動があればその変動幅と同幅変動しそれぞれ7月、翌年1月の返済分より適用いたします。</p> <p>【固定金利】固定金利期間中の見直しは行いません。</p>									
<p>(3)金利の差引</p>	<p>【保証会社(全国保証株)の保証をご利用される場合】</p> <p>・次のお取引項目等により、原則として基準金利より最大年1.4%差し引かせていただきます。 基本金利差引として、年1.2%差し引かせていただきます。</p>	<p>【保証会社の保証をご利用されない場合】</p> <p>・次のお取引項目等により、原則として基準金利より最大年1.2%差し引かせていただきます。 基本金利差引として、年1.0%差し引かせていただきます。</p>								

	<p>・次のお取引項目 ~ をすべてご契約いただける場合は、適用金利から年0.2%差し引かせていただきます。</p> <p>給与振込 たんぎんICバンクカード 次のア～エのうち1項目以上 ア．公共料金（税金含む）2項目以上 イ．たんぎんダイレクト ウ．年金受取ご予約サービス エ．年金</p> <p>ただし、金利差引期間中にご返済が遅延した場合は、金利差引は中止され、銀行が定める基準金利が適用されます。</p>	
(4)金利情報の入手方法	<p>・当行の融資窓口にてお問い合わせください。</p>	
8. 固定金利と変動金利の選択	<p>・お借入当初に変動金利、または、固定金利のいずれかを選択することができます。</p> <p>・固定金利期間終了時に、再び変動金利、または、固定金利のいずれかを選択することができます。(申し出がない場合は、変動金利となります。)</p> <p>・変動金利期間中は、いつでも固定金利に変更することができます。(固定金利期間中は、変動金利への変更はできません。)</p>	
9. 固定金利期間	<p>・3年間、5年間、または10年間となります。</p>	
10. 手数料	<p>・繰上返済手数料（消費税込）</p> <p>一部繰上返済 変動金利選択時：7,350円 固定金利選択時：21,000円 全額繰上返済 変動金利選択時：10,500円 固定金利選択時：31,500円</p> <p>・固定金利特約期間終了後に、再度「固定金利」を選択された場合は、「固定金利特約手数料」として10,500円（消費税込）が必要となります。</p> <p>・その他返済条件を変更する場合は、所定の手数料が必要となります。</p>	
	<p>【保証会社（全国保証株）の保証をご利用される場合】</p> <p>・事務取扱手数料（消費税込） 52,500円 (がん団信・3大疾病団信は84,000円)</p>	<p>【保証会社の保証をご利用されない場合】</p> <p>・事務取扱手数料（消費税込） ご融資額500万円未満：31,500円 ご融資額500万円以上：52,500円</p>
11. ご返済方法	<p>・毎月元利均等返済（毎月の元本と利息の返済合計額を一定にする返済方法です。）半年毎の増額返済を併用される場合は、ご融資金額の50%以内となります。</p>	

12. ご返済額の見直し	<p>【変動金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金利に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、毎回の返済額は約5年間変更しません。 (10月1日を1回経過する毎に1年が経過したものとみなします。) 返済額の見直しは、10月1日を5回経過する毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とし、10月1日を5回経過した翌年1月の返済分から新返済額となります。 当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長ができます。 <p>【固定金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定金利を選択される都度返済額が変わります。 	
13. 保証人	<p>【保証会社(全国保証株)の保証をご利用される場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として保証人は不要ですが、次の場合は保証会社の連帯保証人とさせていただきます。 所得合算者 担保提供者 保証会社が保証条件とした保証人 なお、融資実行時には保証会社が定める保証料が必要となります。 	<p>【保証会社の保証をご利用されない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人が必要となります。
14. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ご購入または新築・増改築される建物や土地には、当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 ただし、住宅金融支援機構等の公的融資にかかる抵当権を第1順位で設定される場合は、第2順位でもお取扱いいたします。 建物には、住宅ローン長期火災保険に加入していただき、保険金請求権に対して、当行を質権者とする第1順位の質権を設定させていただきます。(確定日付料700円が必要となります。) 	
15. 付帯サービス	<ul style="list-style-type: none"> 当行と提携している株式会社リラックス・コミュニケーションズが提供するサービス「Club Off」をお借入の翌々月1日から10年間ご利用になれます。 「Club Off」のご利用にあたっては、別途「会員規約」に同意のうえ、お申込みが必要です。 「Club Off」のご利用方法等については、別途お渡しするダイジェストブックをご覧ください。 「Club Off」はご利用可能期間中であっても、ご返済が遅延した場合は、ご利用が中止される場合があります。 	
16. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 返済額の試算をご希望の方は、融資窓口へお申し出ください。 加入される団体信用生命保険により、一部お取扱いが異なる場合があります。 お申込みにあたっては、当行および保証会社の審査が必要となります。審査の結果によってはご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 	